

平成 29 年度決算概要

注) 「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

I 平成 29 年度予算

1. 編成方針

『「住みたい・住み続けたいまちの実現」に向けて、
まちづくりの好循環を加速化する予算』

平成 29 年度は、東村山市第 4 次総合計画の後期基本計画 2 年目として、計画の進捗を着実なものとし将来都市像の実現に向け加速していくため、実施計画に位置付けた主要な事業を中心に、「まちづくりの好循環を加速化する予算」をその方針に掲げ、予算編成を行った。

主な取組として連続立体交差事業や鉄道附属街路整備事業などの都市基盤整備をはじめ、シティプロモーションの推進やゆりかご・ひがしむらやま事業、市内事業者の販路拡大支援、防災減災対策の強化として前川溢水対策事業、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運醸成として国際スポーツ交流事業などの経費を計上した。

平成 29 年度は財政の健全性を保ちつつ東村山をより魅力あるまちとするため、まちづくりの好循環を生み出す施策を展開し、住みたい・住み続けたいまちの実現につなげていく予算とした。

2. 予算規模 (会計別)

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	53,058,637	636,390	1,094,410	54,789,437
国民健康保険事業特別会計	19,140,062	△1,092,701	0	18,047,361
介護保険事業特別会計	12,422,681	375,918	0	12,798,599
下水道事業特別会計	4,149,747	△74,908	0	4,074,839
後期高齢者医療特別会計	3,577,479	△13,747	0	3,563,732
計	92,348,606	△169,048	1,094,410	93,273,968

II 平成 29 年度決算概要

1. 決算の状況

(1) 決算の状況 (会計別)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支額	うち基金へ の繰入金
一般会計	54,757,988	52,621,926	2,136,062	556,489	1,579,573	800,000
国民健康保険 事業特別会計	18,365,870	17,883,983	481,887	0	481,887	481,887
介護保険事業 特別会計	12,684,814	12,125,598	559,216	0	559,216	0
下水道事業特 別会計	4,043,044	4,017,722	25,322	0	25,322	0

後期高齢者医療特別会計	3,560,789	3,514,244	46,545	0	46,545	0
計	93,412,505	90,163,473	3,249,032	556,489	2,692,543	1,281,887

(2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年度 収支
29年度	54,757,988	52,621,926	2,136,062	556,489	1,579,573	262,478	△33,415
28年度	54,382,759	52,874,825	1,507,934	190,839	1,317,095	△242,189	△1,031,721

(3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	個人番号カード交付事業	5,890
	臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	364,559
	私有道路整備事業	22,471
	都市計画道路3・4・5号線整備事業	27,754
	小学校施設整備事業	219,227
		639,901
継続費通次繰越	本庁舎耐震補強等改修事業	140,355
	計	780,256
	財源内訳	
	国・都支出金	430,864
	地方債	143,800
	その他	9,684
	繰越金・一般財源	195,908

(4) 繰越明許費繰越計算書及び継続費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	繰越額
繰越明許費繰越	非常通報装置更新事業	594
	庁内LAN移設事業	2,475
	橋梁整備事業	36,393
	河川管理事業	38,996
	化成小学校施設整備事業	35,906
	回田小学校施設整備事業	32,455
	八坂小学校施設整備事業	52,766
	久米川小学校施設整備事業	51,553
	東萩山小学校施設整備事業	23,834
	青葉小学校施設整備事業	44,084
	富士見小学校施設整備事業	30,932
継続費通次繰越	本庁舎耐震補強等改修事業	505,784
	計	855,772
	財源内訳	
	国・都支出金	40,183
	地方債	259,100
	その他	0
	翌年度へ繰越すべき財源	556,489

2. 財政指標の状況

区分	27年度	28年度	29年度	増減
財政力指数（3ヶ年平均）	0.811	0.816	0.818	0.002ポイント
単年度指数	0.818	0.820	0.816	△0.004ポイント
実質収支比率（%）	5.4	4.6	5.5	0.9ポイント
経常収支比率（%） （※）	88.9 (96.3)	93.8 (100.5)	91.7 (99.0)	△2.1ポイント (△1.5ポイント)
公債費比率（%）	8.2	8.5	7.8	△0.7ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、
下段の（ ）内の数値は、これらを除いた率である。

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 17,703,042}{\text{基準財政需要額 } 21,697,295} = \underline{\underline{0.816}}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 27\text{年度 } 0.818 + 28\text{年度 } 0.820 + 29\text{年度 } 0.816}{3\text{ヶ年}} = \underline{\underline{0.818}}$$

(2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3～5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 1,579,573}{\text{標準財政規模 } 28,705,473} \times 100 = \underline{\underline{5.5\%}}$$

※ 平成19年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
参考…29年度臨時財政対策債発行可能額 2,163,428

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常的に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 26,822,031}{\text{経常一般財源等 } 29,246,951} \times 100 = \underline{\underline{91.7\%}}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(2,163,428)を加えた額となる。

(4) 公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源等（標準財政規模から災害復旧費等に係る基準財政需要額

を引いたもの) に対する割合であり、通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10%を超えないことが望ましいとされている。

$$\begin{array}{r}
 \text{公債費(うち一般財源等の額)} \\
 4,072,897
 \end{array}
 \begin{array}{r}
 - \\
 \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} \\
 1,979,220
 \end{array}
 \begin{array}{c}
 \times 100 = \underline{\underline{7.8\%}}
 \end{array}$$

22,564,909	+	3,977,136	+	2,163,428	-	1,979,220	
標準税収入額		普通交付税		臨時財政対策債 発行可能額		災害復旧費等に係る 基準財政需要額	

3. 一般会計決算概要

(1) 歳入の状況

区分	29年度	28年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
市税	20,926,202	20,511,710	414,492	38.2	2.0
市民税	10,406,069	10,038,035	368,034	19.0	3.7
固定資産税	7,968,254	7,898,835	69,419	14.6	0.9
軽自動車税	129,979	124,112	5,867	0.2	4.7
市町村たばこ税	682,374	729,207	△46,833	1.2	△6.4
都市計画税	1,739,526	1,721,521	18,005	3.2	1.0
地方譲与税	228,143	229,086	△943	0.4	△0.4
地方揮発油譲与税	66,107	66,914	△807	0.1	△1.2
自動車重量譲与税	162,036	162,172	△136	0.3	△0.1
利子割交付金	40,234	38,633	1,601	0.1	4.1
配当割交付金	165,288	125,823	39,465	0.3	31.4
株式等譲渡所得割交付金	164,802	72,708	92,094	0.3	126.7
地方消費税交付金	2,944,287	2,949,661	△5,374	5.4	△0.2
自動車取得税交付金	130,791	104,201	26,590	0.2	25.5
地方特例交付金	114,004	116,641	△2,637	0.2	△2.3
地方交付税	4,103,675	4,037,189	66,486	7.5	1.6
普通交付税	3,977,136	3,918,724	58,412	7.3	1.5
特別交付税	126,338	118,400	7,938	0.2	6.7
震災復興特別交付税	201	65	136	0.0	209.2
交通安全対策特別交付金	14,440	15,386	△946	0.0	△6.1
分担金及び負担金	525,492	500,177	25,315	1.0	5.1
使用料及び手数料	1,066,621	1,060,569	6,052	1.9	0.6
国庫支出金	10,223,904	10,297,385	△73,481	18.7	△0.7
都支出金	7,950,010	7,752,699	197,311	14.5	2.5
財産収入	149,978	132,420	17,558	0.3	13.3
寄附金	14,117	59,655	△45,538	0.0	△76.3
繰入金	1,207,400	1,475,706	△268,306	2.2	△18.2
繰越金	717,934	673,677	44,257	1.3	6.6
諸収入	641,838	1,148,850	△507,012	1.2	△44.1
市債	3,428,828	3,080,583	348,245	6.3	11.3
通常債	1,265,400	1,170,800	94,600	2.3	8.1
臨時財政対策債	2,163,428	1,909,783	253,645	4.0	13.3
計	54,757,988	54,382,759	375,229	100.0	0.7

(2) 歳入の主な特徴

(市税)

- ・市税全体の調定額は214億1千639万9千円、収入額は209億2千620万2千円となり、前年度に比べ、収入額で4億1千449万2千円、率で2.0%の増となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で3億6千803万4千円、率で3.7%の増となった。個人分が分離譲渡所得等の増やマンション建設に伴う納税義務者の増により、収入額で9千556万2千円、率で1.0%の増、法人分が電気等供給業の伸びにより、収入額で2億7千247万2千円、率で33.7%の増となった。
- ・固定資産税全体では、収入額で6千941万9千円、率で0.9%の増となった。土地は、ほぼ横ばいで、収入額で855万1千円、率で0.2%の増、家屋は、新築家屋の増加などにより、収入額で7千27万4千円、率で2.4%の増となった。償却資産は、設備投資の増加などにより、収入額で765万2千円、率で1.2%の増となった。
- ・軽自動車税は、経年重課の税率適用車両の増加に伴い、収入額で586万7千円、率で4.7%の増となった。
- ・たばこ税は、健康志向による喫煙者の減少に伴い、収入額で4千683万3千円、率で6.4%の減となった。
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、収入額で1千800万5千円、率で1.0%の増となった。
- ・税目別収入額の伸び率

(単位：%)

税目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
市民税	△0.2	0.3	△0.5	△0.5	3.7
固定資産税	1.4	1.5	0.3	0.9	0.9
軽自動車税	3.5	4.0	3.3	23.9	4.7
市町村たばこ税	8.8	△0.2	△2.1	△1.8	△6.4
都市計画税	1.1	1.0	0.1	0.8	1.0
市税合計	0.8	0.7	△0.2	0.2	2.0

- ・徴収率の推移

(単位：%)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前年比
現年分	98.7	98.9	98.9	99.0	99.2	0.2ポイント
滞納分	35.0	34.0	33.5	31.6	34.0	2.4ポイント
計	96.0	96.7	97.0	97.1	97.7	0.6ポイント

現年分、滞納分、合計において前年度の徴収率を上回った。

(配当割交付金)

- ・前年度に比べ、額で3千946万5千円、率で31.4%の増となった。
- ・増要因としては、運用成績が堅調に推移したこと等により、上場株式等の配当等が増加したことによる影響が考えられる。

(株式等譲渡所得割交付金)

- ・前年度に比べ、額で9千209万4千円、率で126.7%の増となった。
- ・増要因としては、日経平均株価が堅調に推移したことによる影響が考えられる。

(地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、額で537万4千円、率で0.2%の減となった。

(地方交付税)

- ・前年度に比べ、額で6千648万6千円、率で1.6%の増となった。
- ・普通交付税は、主に地方消費税交付金や利子割交付金など基準財政収入額の減が基準財政需要額の減を上回った影響により、前年度に比べ、額で5千841万2千円、率で1.5%の増となった。
- ・特別交付税は、額で793万8千円、率で6.7%の増となった。
- ・震災復興特別交付税は、13万6千円増の20万1千円となった。

(分担金・負担金)

- ・前年度に比べ、額で2千531万5千円、率で5.1%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費私立分負担金1千427万7千円の増。
- ・減の主なものは、母子生活支援施設措置費負担金9千円の減。

(使用料・手数料)

- ・前年度に比べ、額で605万2千円、率で0.6%の増となった。
- ・増の主なものは、新秋津駅駐輪場施設使用料400万9千円の増、中央公民館使用料243万4千円の増。
- ・減の主なものは、工場アパート使用料201万1千円の減、萩山駅駐輪場施設使用料87万8千円の減。

(国庫支出金)

- ・前年度に比べ、額で7千348万1千円、率で0.7%の減となった。
- ・減の主なものは、高齢者向け給付金(年金生活者等支援)給付事業費補助金3億7千980万円の減、生活保護費負担金1億3千458万円の減。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金(経済対策分)事業費補助金3億2千955万円の増、自立支援給付費負担金7千266万9千円の増。

(都支出金)

- ・前年度に比べ、額で1億9千731万1千円、率で2.5%の増となった。
- ・増の主なものは認知症高齢者グループホーム整備事業補助金1億6千400万円の増、衆議院議員選挙委託金4千931万3千円の増、東京都議会議員選挙委託金4千416万2千円の増。
- ・減の主なものは、認定こども園施設整備交付金1億2千976万1千円の減、公立中学校施設冷房化支援特別事業補助金1億2千273万4千円の減。

(財産収入)

- ・前年度に比べ、額で1千755万8千円、率で13.3%の増となった。
- ・増の主なものは、資源物売払収入1千312万8千円の増。

- ・減の主なものは、廃車売払収入 28 万 9 千円の減。

(寄附金)

- ・前年度に比べ、額で 4 千 553 万 8 千円、率で 76.3%の減となった。
- ・減の主なものは、公共施設整備協力金 4 千 400 万円の減。

(繰入金)

- ・前年度に比べ、額で 2 億 6 千 830 万 6 千円、率で 18.2%の減となった。
- ・減の主なものは、財政調整基金繰入金 4 億 9 千 374 万 3 千円の減、職員退職手当基金繰入金 1 億円の減。
- ・増の主なものは、公共施設等再生基金繰入金 1 億 3 千 749 万 5 千円の増、下水道事業特別会計繰入金 6 千 632 万 3 千円の増。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、額で 5 億 701 万 2 千円、率で 44.1%の減となった。
- ・減の主なものは、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入 2 億 1 千 154 万 6 千円の減、「栄町一丁目交差点改良事業」受託事業収入 1 億 9 千 296 万 3 千円の減。
- ・増の主なものは、生活保護費弁償金 2 千 296 万 5 千円の増、収益事業収入 1 千 200 万円の増。

(市債)

- ・前年度に比べ、額で 3 億 4 千 824 万 5 千円、率で 11.3%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債 2 億 5 千 364 万 5 千円の増、本庁舎耐震補強等改修事業債 2 億 4 千 540 万円の増、連続立体交差事業債 1 億 3 千 470 万円の増。
- ・減の主なものは、公立保育所民間移管事業債 2 億 8 千 100 万円の減、中学校特別教室空調設備設置事業債 1 億 9 千 130 万円の減、久米川駅北口整備事業債 3 千 200 万円の減。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区 分	29 年度	28 年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
議 会 費	355,636	352,181	3,455	0.7	1.0
総 務 費	5,067,392	5,037,965	29,427	9.7	0.6
民 生 費	28,774,525	28,493,141	281,384	54.7	1.0
衛 生 費	3,539,045	3,482,412	56,633	6.7	1.6
労 働 費	22,911	22,669	242	0.0	1.1
農 林 業 費	113,671	67,535	46,136	0.2	68.3
商 工 費	105,574	109,791	△4,217	0.2	△3.8
土 木 費	4,166,226	4,516,824	△350,598	7.9	△7.8
消 防 費	1,717,635	1,722,748	△5,113	3.3	△0.3

教 育 費	4,635,070	4,899,167	△264,097	8.8	△5.4
公 債 費	4,107,734	4,153,321	△45,587	7.8	△1.1
諸 支 出 金	16,507	17,071	△564	0.0	△3.3
計	52,621,926	52,874,825	△252,899	100.0	△0.5

② 款別経費の特徴

(総務費)

- ・前年度に比べ、額で2千942万7千円、率で0.6%の増となった。
- ・増の主なものは、本庁舎耐震補強等改修工事4億3千844万1千円の増、公共施設等再生基金積立金1億9千76万円の増、防犯街路灯LED賃借料3千198万円の増。
- ・減の主なものは、職員退職手当2億41万9千円の減、普通財産購入費1億5千984万8千円の減、システムリプレイス作業委託料7千141万7千円の減。

(民生費)

- ・前年度に比べ、額で2億8千138万4千円、率で1.0%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金（経済対策分）3億2千932万5千円の増、地域密着型サービス整備費補助金1億6千400万円の増、施設型給付費1億5千603万6千円の増。
- ・減の主なものは、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）3億7千968万円の減、認定子ども園施設整備費補助金3億3千247万5千円の減、公立保育所民間移管に伴う国有地購入費3億円の減。

(衛生費)

- ・前年度に比べ、額で5千663万3千円、率で1.6%の増となった。
- ・増の主なものは、ごみ処理施設補修工事2千448万3千円の増、アメニティ基金積立金2千142万円の増。
- ・減の主なものは、ごみ収集委託料788万5千円の減、ごみ焼却施設機能診断業務委託料777万6千円の減。

(農林業費)

- ・前年度に比べ、額で4千613万6千円、率で68.3%の増となった。
- ・増の主なものは、都市農地保全支援プロジェクト補助金2千476万8千円の増、都市農業活性化支援事業補助金2千158万8千円の増。
- ・減の主なものは、農産物直売所めぐりマップ作成委託料171万7千円の減。

(土木費)

- ・前年度に比べ、額で3億5千59万8千円、率で7.8%の減となった。
- ・減の主なものは、栄町一丁目交差点改良工事委託料2億5千647万3千円の減、下水道事業特別会計繰出金1億8千851万7千円の減、都市計画道路3・4・5号線整備事業費のうち、物件等補償料1億2千750万4千円の減。
- ・増の主なものは、連続立体交差事業負担金2億5千369万7千円の増、出水川緑地用地取得

9 千 578 万 9 千円の増、鉄道付属街路整備事業費のうち、物件等補償料 9 千 74 万 9 千円の増。

(消防費)

- ・前年度に比べ、額で 511 万 3 千円、率で 0.3%の減となった。
- ・減の主なものは、常備消防都委託金 1 千 289 万 9 千円の減。
- ・増の主なものは、可搬ポンプ等購入費 475 万 2 千円の増。

(教育費)

- ・前年度に比べ、額で 2 億 6 千 409 万 7 千円、率で 5.4%の減となった。
- ・減の主なものは、中学校特別教室空調設備設置工事 3 億 6 千 967 万 1 千円の減、萩山小学校水飲栓直結給水化工事 4 千 471 万 2 千円の減。
- ・増の主なものは、小学校特別教室空調設備設置工事 2 億 932 万 4 千円の増、一時預かり事業(幼稚園型)補助金 1 千 655 万 8 千円の増。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で 4 千 558 万 7 千円、率で 1.1%の減となった。
- ・減の主なものは、長期債元金償還金 1 億 6 千 255 万 8 千円の減、臨時財政対策債利子 2 千 619 万 3 千円の減。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金 1 億 7 千 97 万 8 千円の増。

③ 性質別経費の状況 (普通会計)

区分	29 年度	28 年度	増減額	構成比 (%)	伸率 (%)
義務的経費	29,115,220	28,820,167	295,053	55.3	1.0
人件費	7,691,434	7,788,627	△97,193	14.6	△1.2
扶助費	17,316,052	16,878,219	437,833	32.9	2.6
公債費	4,107,734	4,153,321	△45,587	7.8	△1.1
投資的経費	3,524,873	4,310,073	△785,200	6.7	△18.2
維持補修費	134,846	184,745	△49,899	0.3	△27.0
物件費	7,163,366	7,056,613	106,753	13.6	1.5
補助費等	5,330,360	4,992,296	338,064	10.1	6.8
積立金	476,263	410,410	65,853	0.9	16.0
繰出金	6,861,998	7,085,521	△223,523	13.1	△3.2
投資・出資・貸付金	15,000	15,000	0	0.0	0.0
計	52,621,926	52,874,825	△252,899	100.0	△0.5

④ 性質別経費の特徴 (普通会計)

(人件費)

- ・前年度に比べ、額で9千719万3千円、率で1.2%の減となった。
- ・減の主なものは、前年度より定年退職者数が9名減となったことなどによる職員退職手当2億41万9千円の減。

(扶助費)

- ・前年度に比べ、額で4億3千783万3千円、率で2.6%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時福祉給付金(経済対策分)3億2千932万5千円の増、施設型給付費1億6千675万9千円の増、施設障害福祉サービス給付費1億536万7千円の増。
- ・減の主なものは、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)3億7千968万円の減、臨時福祉給付金6千314万7千円の減、生活保護援護事業費のうち生活・住宅・教育扶助費5千118万4千円の減。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で4千558万7千円、率で1.1%の減となった。
- ・減の主なものは、長期債元金償還金1億6千255万8千円の減、臨時財政対策債利子2千619万3千円の減。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億7千97万8千円の増。

(投資的経費)

- ・前年度に比べ、額で7億8千520万円、率で18.2%の減となった。
- ・減の主なものは、中学校特別教室空調設備設置工事3億6千967万1千円の減、認定こども園施設整備費補助金3億3千247万5千円の減、公立保育所民間移管に伴う国有地購入費3億円の減。
- ・増の主なものは、本庁舎耐震補強等改修工事4億3千844万1千円の増、連続立体交差事業負担金2億5千369万7千円の増、鉄道付属街路整備事業費のうち、物件等補償料9千74万9千円の増。

(物件費)

- ・前年度に比べ、額で1億675万3千円、率で1.5%の増となった。
- ・増の主なものは、ネットワーク運用管理委託料4千168万7千円の増、防犯街路灯LED賃借料3千198万円の増。
- ・減の主なものは、システムリプレイス作業委託料7千141万7千円の減、住民情報系システム維持管理委託料3千443万1千円の減。

(補助費等)

- ・前年度に比べ、額で3億3千806万4千円、率で6.8%の増となった。
- ・増の主なものは、地域密着型サービス整備費補助金1億6千400万円の増、過年度生活保護費国庫負担金返還金(精算)6千511万4千円の増、過年度施設型給付費国庫負担金返還金(精算)5千537万円の増。
- ・減の主なものは、過年度自立支援給付費国庫負担金返還金(精算)3千241万2千円の減、

過年度自立支援給付費都負担金返還金（精算）1千608万1千円の減。

・補助費等の特記

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1,634,536	1,670,143	1,671,789	1,630,893	1,617,994	△0.8
昭和病院企業団負担金	260,490	257,415	286,027	284,818	279,181	△2.0
東京たま広域資源循環組合負担金	398,542	374,836	367,231	360,750	365,195	1.2
多摩六都科学館組合負担金	69,666	70,966	70,966	70,966	69,764	△1.7
土地開発公社利子助成金	46,999	28,573	22,507	17,071	16,507	△3.3

(積立金)

- ・前年度に比べ、額で6千585万円3千円、率で16.0%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設等再生基金積立金1億9千76万円の増、アメニティ基金積立金2千142万円の増。
- ・減の主なものは、緑の管理基金積立金1億円の減、公共施設整備協力金積立金4千400万円の減。

(繰出金)

- ・前年度に比べ、額で2億2千352万3千円、率で3.2%の減となった。
- ・国民健康保険特別会計繰出金で2億281万8千円の減、下水道事業特別会計繰出金で1億8千851万7千円の減。
- ・介護保険特別会計繰出金で8千532万2千円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金で8千249万円の増。

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	伸率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,825,931	1,961,210	2,051,632	2,378,396	2,175,578	△8.5
下水道事業特別会計	1,298,786	1,289,408	1,202,791	1,199,084	1,010,567	△15.7
介護保険事業特別会計	1,565,975	1,625,954	1,712,752	1,750,193	1,835,515	4.9
後期高齢者医療特別会計	1,542,704 (1,548,057)	1,620,424 (1,626,324)	1,656,947 (1,662,983)	1,757,848 (1,764,410)	1,840,338 (1,846,733)	4.7 (4.7)
計	6,233,396 (6,238,749)	6,496,996 (6,502,896)	6,624,122 (6,630,158)	7,085,521 (7,092,083)	6,861,998 (6,868,393)	△3.2 (△3.2)

※ 平成20年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、()の金額が全体の繰出金になる。

4. 地方債の状況（現債額）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	増減額
一般会計	41,148,244	42,446,818	42,115,925	41,460,506	41,140,730	△319,776
うち特例債(※)	24,093,485	24,909,228	25,470,510	25,535,536	25,679,045	143,509
下水道会計	21,255,883	19,855,496	18,630,551	17,369,226	16,113,261	△1,255,965
計	62,404,127	62,302,314	60,746,476	58,829,732	57,253,991	△1,575,741

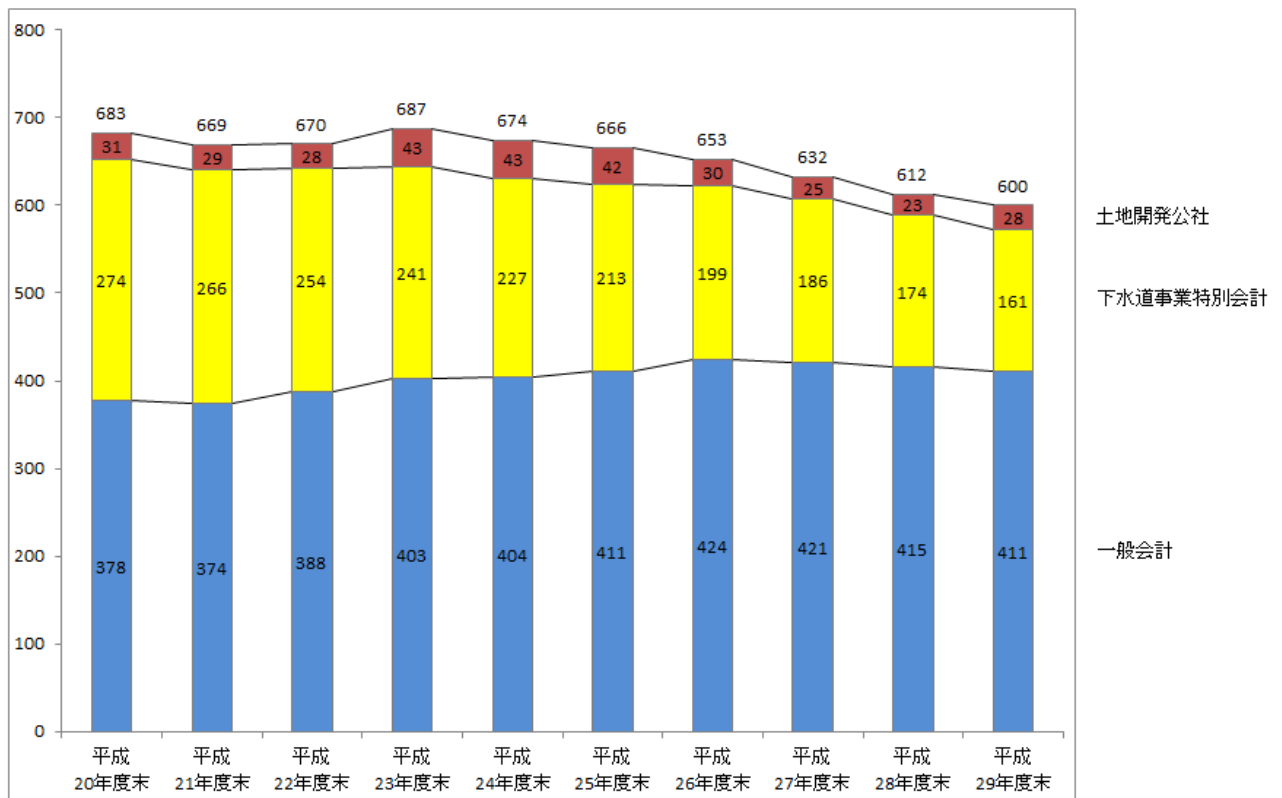
※ 減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

・特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債(※)	臨時財政対策債	減収補てん債(特例分)	退職手当債
6年度～28年度	9,218,000	31,020,835	502,800	2,194,000
29年度	—	2,163,428	—	—
計	9,218,000	33,184,263	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

・参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



5. 積立基金の状況

区分	28年度末 現在額	29年度 積立額	29年度 繰入額	29年度末 現在額
財政調整基金	3,722,556	790,080	295,973	4,216,663
減債基金	18,295	1	0	18,296
公共施設整備基金	579,183	7,030	53,938	532,275
職員退職手当基金	863,220	1,077	0	864,297
西武園競輪場周辺対策整備基金	36,244	5,002	11,738	29,508
緑地保全基金	539,995	29	43,496	496,528
ふるさと創生基金	35,675	3	2,338	33,340
長寿社会対策基金	67,436	4	0	67,440
国際交流及び姉妹都市交流基金	213,079	11	320	212,770
アメニティ基金	686,391	160,897	96,494	750,794
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	8,660	2,606	1,774	9,492
民設公園取得基金	70,119	10,003	0	80,122
公共施設等再生基金	1,695,711	265,804	387,646	1,573,869
連続立体交差事業等推進基金	700,397	37	49,300	651,134
子育てするなら東村山推進基金	10,005	1	0	10,006
地域産業活性化基金	95,050	5	0	95,055
コミュニティバス基金	45,985	16,995	17,811	45,169
寄附金基金	7,885	6,678	2,650	11,913
緑の管理基金	100,000	0	0	100,000
計	9,495,945	1,266,263	963,478	9,798,730

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額 790,000 千円を含む。

6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

< 引上げ分の地方消費税の用途の範囲 >

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
- ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
- ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）

のいずれかに関する施策をいう。

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	19,824,484	13,905,837	5,918,647
社会保険	4,028,423	510,133	3,518,290
保健衛生	3,286,132	661,398	2,624,734
合 計	27,139,039	15,077,368	12,061,671

…①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 **1,483,718** …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 **10,577,953** …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28 年度	比率 (参考値)	— (△4.59)	— (△8.97)	5.3	9.5
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
29 年度	比率 (参考値)	— (△5.50)	— (△9.37)	4.9	6.0
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 1,579,573}{\text{標準財政規模 } 28,705,473} \times 100 = \underline{\triangle 5.50 \%}$$

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 2,692,543}{\text{標準財政規模 } 28,705,473} \times 100 = \underline{\triangle 9.37 \%}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	2,692,543
一般会計等	1,579,573
国民健康保険事業特別会計	481,887
介護保険事業特別会計	559,216
後期高齢者医療特別会計	46,545
下水道事業特別会計	25,322

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A } 4,106,117 + \text{B } 1,144,169) - (\text{C } 1,351,339 + \text{D } 3,105,800)}{\text{E } 28,705,473 - \text{D } 3,105,800} \times 100 = \underline{3.09827 \%}$$

①	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	4,106,117
②	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,144,169
③	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	1,351,339
④	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,105,800
⑤	標準財政規模	28,705,473

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 27 \text{ 年度 } 7.76734 + 28 \text{ 年度 } 4.12833 + 29 \text{ 年度 } 3.09827}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{\underline{4.9\%}}$$

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{\text{① } 59,569,786 - (\text{② } 11,648,741 + \text{③ } 9,440,302 + \text{④ } 36,925,163)}{\text{⑤ } 28,705,473 - \text{⑥ } 3,105,800} \times 100 = \underline{\underline{6.0\%}}$$

⑤ 28,705,473 - ⑥ 3,105,800

①	将来負担額	59,569,786
②	充当可能基金	11,648,741
③	特定財源見込額	9,440,302
④	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	36,925,163
⑤	標準財政規模	28,705,473
⑥	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,105,800

2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	28年度決算	29年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{—}{2,116,959} \times 100 = \underline{\underline{—}}$$